

はじめに

「貧困」とは、平均的な生活と比較して衣食住など最低生活の維持が困難な状態にあると考えられてきました。そのため、社会保障政策では、生命を維持するための支援が行われ、代表格として「生活保護制度」が暮らしのセーフティネットとされてきました。しかし、近年では日本の6人に1人が貧困だと言われます。生計を維持できない状態にあるお金の「貧しさ」は「絶対的な貧困」です。それに対し、所得の中央値の半分を下回る「貧困」が「相対的な貧困」と説明されます。その割合が6人に1人という数字です。いわゆる所得格差の中で生じた「貧困」ということになります。

国は、その相対的貧困層にある家庭の子どもの貧困を問題にし、次世代まで続く貧困状態（いわゆる「貧困の連鎖」）の改善を目指しています。2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、子どもの貧困への関心が徐々に高まってきています。福島県でも平成27年度に「ふくしま新生子ども夢プラン」を改定し、県の子どもの貧困対策計画に位置づけました。しかし、子どもの貧困対策を検討していくためには、子どもの貧困の実態が把握しきれていないという課題があります。

そこで、この度福島県ではその実態把握に資する調査研究を行うこととなり、「子どもの貧困に関する実態調査」を福島大学で受託することとなりました。

平成28年度は、福島県においても子どもの貧困対策の施策化に向けた取り組みを始めしており、まず「『子どもの貧困』を知る講演会」を開催しました。その基調講演の中で、法政大学教授で社会活動家の湯浅誠氏は、「貧乏」と「貧困」は違う、「貧困」の実態には「孤立」が加わり、社会から取り残された存在になり、その状態では「幸せ」と言えなくなる、と述べられました。また、「『子どもの貧困対策』について考えるフォーラム」が開催された折には、日本財団ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダーの青柳光昌氏も「子どもの貧困」の特徴を「関係性の貧困」と表現し、「関係性欠乏の連鎖」を断ち切らなければ、将来を担う若者を育てるところで大きな損失が起きるとの認識を示されました。また、そのフォーラムにゲストとして登壇した俳優の風間トオル氏は、貧しかった子どもの頃を振り返り、子どもに関わる良い大人の存在を語ってくれました。

子どもの貧困とは、「お金」の問題だけではなく「子どもとの関わり方」の問題であると思います。絶対的な経済的支援は基盤としつつも、「子どもの貧困」対策は、様々な人々の理解と参加と協力によって進められるものです。子どもを育む時、「子どもに嫌な思いをさせない」、子ども自身が社会の壁にぶつかった時、「まわりはほっとかない」。そんな子どもを取り巻くより良い環境を、県民あげて取り組んでいくスタートにこの報告書がなればと思います。

福島大学行政政策学類 教授 鈴木典夫（地域福祉論）
【福島県子ども・子育て会議 会長】